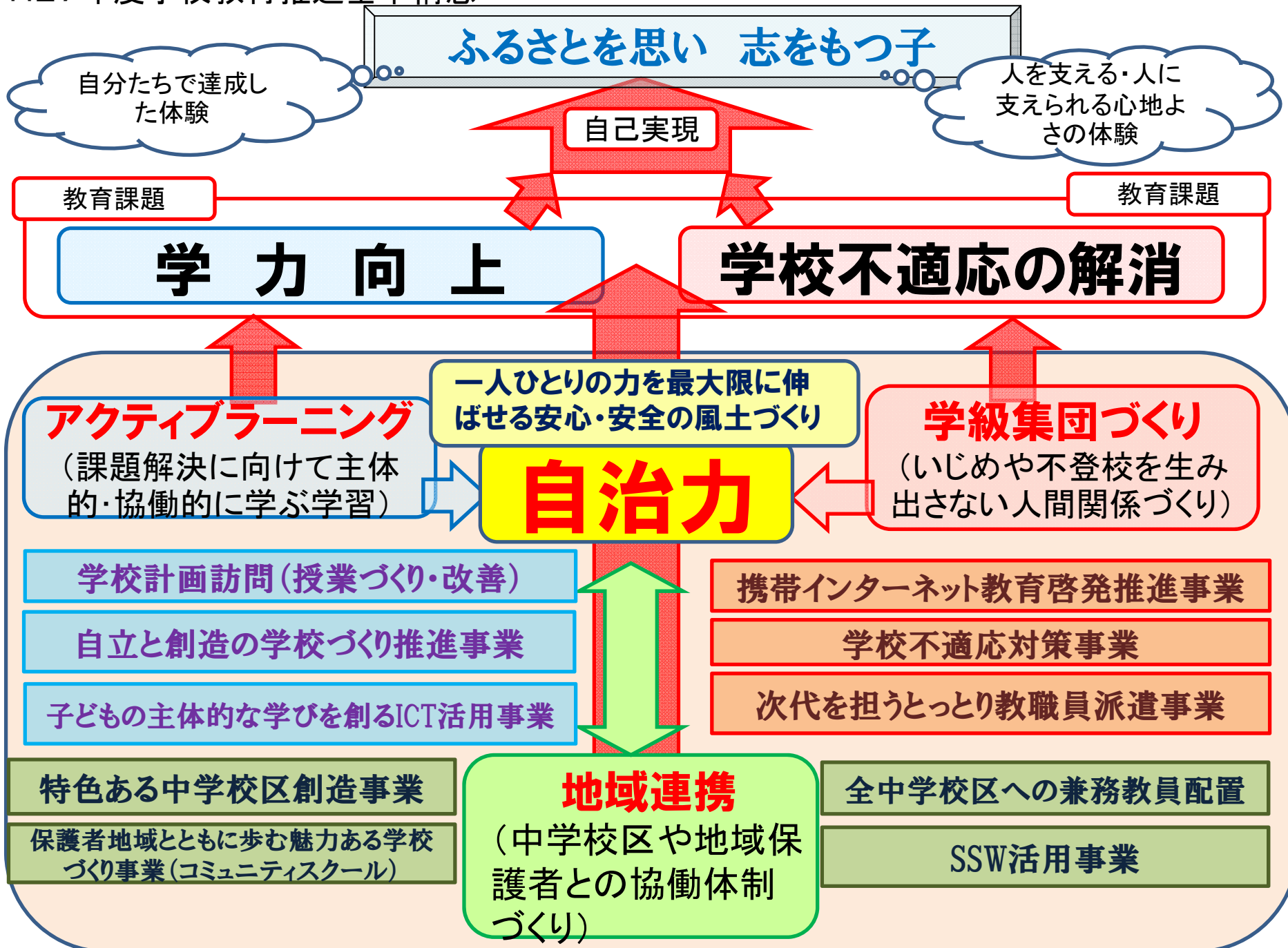


平成27年度

**学校教育課の
重点施策**

H27年度学校教育推進基本構想



鳥取市教育センター

1. 研修企画

- (1) 教職員研修
- (2) 調査・研究
- (3) 学校研修支援
- (4) 教育情報の提供
- (5) 施設提供等の充実



中核市に向けて

2. 適応指導教室運営

- (1) 通級生への組織的支援の充実
- (2) 園・学校・保護者との連携の強化

3. 教育相談

- (1) 訪問・電話・来所による相談の充実
- (2) 巡回教育相談の充実
- (3) 就学移行支援
「にじのきょうしつ」

4. 学校支援

- (1) ひらがな音読支援
- (2) 早期支援事業
- (3) 「ひびきセミナー」

子どもを元気に 先生を元気に 学校を元気に

小・中学校



学校がプレイヤー

関係機関は応援団

学校教育課生徒指導係

スクールソーシャルワーカー
活用事業

スクールカウンセラー配置
事業

学校不適応対策事業

いじめ防止教育

社会資源

- ・鳥取県いじめ・不登校総合対策センター
- ・「エール」鳥取県発達障がい者支援センター
- ・鳥取県福祉相談センター
- ・鳥取市こども発達・家庭支援センター
- ・鳥取少年鑑別所
- ・鳥取市少年愛護センター
- ・東部少年サポートセンター
- ・鳥取警察署
- ・鳥取こども学園、希望館な

鳥取市要保護児童
対策地域協議会
(要対協)

早期対応

組織的対応

未然防止

生徒指導係による
要請・随時訪問

どの子ども安心して楽しく
通える学校・学級に！

放課後児童クラブ 子ども・子育て支援新制度について

【新制度のポイント】

「**子ども・子育て支援新制度**」が平成**27**年度から施行

- ① 小学校4年生以上を含む**すべての小学生**が入級対象（6年生まで対象）
- ② 「**鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例**」の施行
- ③ 放課後児童クラブ運営指針の施行（**国**）
- ④ 認定資格研修の実施（**県**）



【平成27年度の本市の取り組み】

- ① **開設場所の確保（学校施設の活用・共用）** → **4年生以上の受入拡大**
- ② **資格を持った指導員の養成** → **県の研修の受講を促進**

放課後児童 クラブの推移

年度	クラブ数	児童数	3年生以下の入級割合
25	45	1,729人	31.7%
26	47	1,947人	35.4%
27	49	2,100人	37.2%

校区審議室＜第1 2期校区審議会「中間まとめ」＞

エリア	懸念される項目	選択肢の一例
②鹿野中学校エリア (鹿野小を含む)	小規模化に伴う 教育効果	・小規模校転入制度の導入 ・小中一貫校の設置・西部地域の中中連携(集合授業)の促進・教育情報環境の整備・ふるさと教育カリキュラムの導入・学校の統廃合 等
③江山中学校エリア (神戸小、美和小を含む)	小規模化に伴う 教育効果	・検討組織の立ち上げ(江山中、美和小、神戸小)・小規模校転入制度の導入・初等部ブロック分離型小中一貫校・中中連携(集合授業)・教育情報環境の整備・学校の統廃合
④南中学校エリア (美保小を含む)	・大規模化に伴う教育効果・教室数の不足など施設面	・別途に新設中学校・校舎増改築・校区割の変更・通学区域制の弾力的運用・検討組織の立ち上げ(南中、美保小、美保南小、日進小、倉田小) 等
⑤千代川以西エリア (城北小、大正小、世紀小)	・通学上の安全面 ・適正配置に関する項目 ・大規模化に伴う教育効果	・小中連携の強化(集合授業)・通学区域制の弾力的運用・学校選択可能な調整区域の設定・中学校選択制・検討組織の立ち上げ
⑥中心市街地エリア (久松小、醇風小、遷喬小、日進小、富桑小、明德小、美保小)	適正配置に関する項目	・小中連携(集合授業)の強化・通学区域制の弾力的運用・学校選択可能な調整区域の導入・複数校区での管理運営部門の統合(キャンパス方式)・学校の統廃合・検討組織の立ち上げ 等
⑦小規模小学校 (東郷小、明治小、西郷小、瑞穂小、逢坂小)	小規模化に伴う 教育効果	・検討組織の立ち上げ・魅力ある学校づくり(教育特例校制度等)への取り組み・学校間交流学習等の強化・小規模校転入制度の効果的な運用と制度の充実・学校の統廃合